

わらくえん保育所利用契約書

わらくえん保育所（以下「当該事業所」という。）と支給認定子ども及びその支給認定保護者（以下「保護者等」という。）は、保護者等が当該事業所を利用することに関し、次のとおり契約を締結する。

1 保護者等は、当該事業所が説明した運営規程その他の「重要事項」の内容について同意し、これらに定められた保護者等の義務を履行することとする。

2 保護者等は、当該事業所から提供を受ける保育の対価として次のとおり利用者負担額を支払うこととします。

0歳児～2歳児の児童

(1) 基本利用料 月額 円

(2) 給食費 月額 0 円

(3) 特定教育費用、行事費用、日本スポーツ振興センター共済掛金は別途徴収します。

3歳児～5歳児の児童

(1) 基本利用料 月額 0 円

(2) 給食費 日額 210～270 円

(3) 特定教育費用、行事費用、日本スポーツ振興センター共済掛金は別途徴収します。

3 この契約の有効期間は、 年 月 日（入園日）から 年 月 日（卒園予定日）までとする。

4 当該事業所は、本契約にかかる内容に変更があった場合、その内容について保護者等に説明し、同意を得ることとする。

上記の内容を証するため、本書2通を作成し、当該事業所と保護者等の双方が自署又は記名押印の上、各自1通を保有する。

年 月 日

【当該事業所】 (※自署又は記名押印)

事業所（所在地）： 奈良市古市町1886番地の1

事業所（名称）： 社会福祉法人奈良市和楽園

代表者（氏名）： 理事長 福井重忠

所長・管理者（氏名）： _____

【保護者等】 (※自署又は記名押印)

保護者（氏名）： _____

所属： _____

子ども（氏名）： _____

住所： _____